

ディスクロージャー2023

杜陵信用組合

●ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり、心から御礼申し上げます。

この度当組合の現況(令和4年度第73期)をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

新年度も組合員の皆様のお役に立てる金融機関としてこれまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援ご愛顧を賜わりますようお願い申し上げます。

令和5年7月

杜陵信用組合 理事長 箱石 知義

●事業方針

基本方針…県職員の生活の安定向上に寄与いたします。

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福利厚生と生活の安定向上に寄与して参ります。

経営方針…健全経営に徹します。

信用組合の基本理念「組合員制度による協同組織の金融機関」に基づき、「ふれあいと信頼の窓口」として組合員の皆様になお一層信頼していただけるよう健全経営を基本原則として、経営基盤の強化に努めます。

《当組合の経営姿勢と考え方》

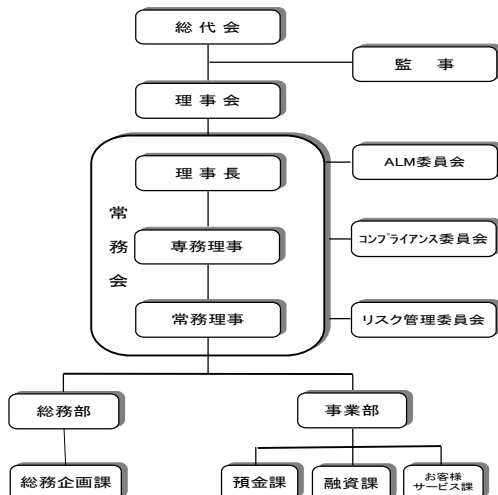
当組合は小口の多数取引を基本として、自己資本の充実を図り、新規業務への取組みと既存業務を拡大し、職域金融機関としての意義と役割を肝に銘じ、皆様の信頼に応えるべく創意工夫を凝らし、役職員一体となって組合員の生活安定と向上に努めて参ります。

●組合員の推移

(単位:人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個人	7,839	7,702
法人	13	13
合計	7,852	7,715

●事業の組織



●当組合のあゆみ(沿革)

大正5年1月22日 / 「保証責任杜陵信用購買利用組合」として設立

昭和25年5月27日 / 中小企業等協同組合法の制定により、現在の「杜陵信用組合」に改組

昭和45年3月16日 / 「内丸出張所」開設

昭和62年10月14日 / 「上田出張所」開設

平成20年9月30日 / 内丸・上田出張所廃止

平成28年1月22日 / 杜陵信用組合創立100周年

●役員一覧(令和5年7月現在)

理事長	/	箱石	知義	(※)
専務理事	/	村上	宏治	(※)
常務理事	/	大林	敏浩	
理事	/	吉田	陽悦	(※)
理事	/	佐々木	哲	(※)
理事	/	岡部	春美	(※)
理事	/	小原	由香	(※)
理事	/	安藤	知行	(※)
理事	/	西野	文香	(※)
理事	/	嶋山	英司	(※)
理事	/	熊谷	正信	(※)
理事	/	菊地	哲志	(※)
監事	/	小原	勝	(※)
監事	/	金野	賢治	(※)
監事	/	内城	仁	(※)

(注) 当組合は、職員出身者以外(※)の理事11名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

●主要事業内容

- A. 預金業務…当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、積立定期、財形貯蓄、総合口座等を取り扱っております。
- B. 貸出業務…手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務…取り扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務…預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務…送金為替等を取り扱っております。
- F. 外国為替業務…取り扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務…取り扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務…取り扱っておりません。
- I. 附帯業務…地方公共団体の公金取扱業務

●店舗一覧(令和5年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM
本店	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号	019-651-5550	1台

●令和4年度の経営環境・事業概況

事業方針

杜陵信用組合は、岩手県職員等組合員のための協同組織金融機関として、組合員の皆様とのふれあいを大切にきめこまやかな金融サービスを通じて「相互扶助」による福利厚生と生活の安定向上に寄与することを基本方針としております。

金融経済環境

令和4年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した需要は、社会経済活動の正常化が進みつつある中ゆるやかに持ち直しが見られました。その一方で、世界的なエネルギーや穀物価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる景気減速懸念、円安による輸入物価高騰など、経済や金融市場にとって不安定な状況が続きました。

業績

こうした状況の中、業容の拡大と組合員への利益還元に向けた結果、次の業績をあげることができました。

預金積金は、優遇金利を適用してボーナス預金や退職金を中心に増強した結果、個人預金では前期比85百万円増加、法人預金では2億59百万円減少となり、当期末残高は前期比1億74百万円減少し189億4百万円となりました。

貸出金は、前期に引き続き、住宅ローン、マイカーローン、教育ローンを中心に推進しましたが、住宅ローンは前期比2億49百万円減少、マイカーローンは14百万円増加、教育ローンは5百万円増加となり、当期末残高は前期比2億51百万円減少し83億86百万円となりました。

損益面では、経常収益は貸出金利息が6百万円減少、有価証券利息配当金が1百万円減少したことにより資金運用収益が8百万円減少、役務取引等収益が1百万円減少、その他業務収益が6百万円増加したことから、前期比4百万円減少の2億51百万円となりました。

経常費用は預金利息、役務取引等費用が減少、経費も減少したことにより前期比1百万円減少の1億87百万円となりました。

この結果、差し引きの経常利益は前期比2百万円減少し64百万円となりました。また、当期純利益は前期比80万円減少し、47百万円となりました。

健全性を示す指標のひとつである自己資本比率は、22.56%となり、国内基準の4%は大きく上回る水準を維持しております。

事業の展望及び対処すべき課題

令和4年度末の組合員数は、退職等による脱退組合員数が新規加入組合員数を上回ったことから、前期末比137名減少の7,715名となりました。

令和5年度は、新採用県職員・警察職員の皆様の組合員加入を促進するため、新採用研修の時間を利用していただくなど、引き続きPR活動に力を入れて組合員数の増加に努めます。

岩手県職員等の職域信用組合として、金融を通じて組合員の皆様の生活の安定・向上に少しでもお役にたてるよう、役職員一丸となって努力して参る所存でございますので、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

●財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月21日
杜陵信用組合
理事長 箱石 知義

経理・経営内容

●貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	91,984	101,120	預金	19,079,066	18,904,797
預け入金	5,261,239	4,778,740	当座預金	-	-
一口金形	-	-	普通預金	3,004,631	2,958,299
先勤定	-	-	通知預金	-	-
債券取引支払保証金	-	-	別段預金	135	140
入金債権	-	-	定期預金	15,673,305	15,528,967
金銭債権	-	-	定期積金	400,993	417,390
商品の価値証券	-	-	その他の預金	-	-
有価証券	7,581,256	7,911,440	譲渡性預金	-	-
国債	390,770	275,200	借入金	-	-
地方債	792,490	950,720	売渡手形	-	-
短期社債	-	-	コーポレートマネー	-	-
社債	6,396,850	6,684,130	売現先勤定	-	-
株	1,146	1,390	債券取引受入担保金	-	-
その他の証券	-	-	コマース・ペーパー	-	-
貸出金	8,637,401	8,386,142	外国為替	-	-
割引手形	-	-	その他負債	30,239	33,720
手形貸付	-	-	未決済為替借入金	2,404	1,963
証書貸付	8,301,515	8,077,821	未払費用	5,454	5,743
当座貸越	335,886	308,320	給付補填備金	261	299
外国為替	-	-	未払法人税等	14,406	18,222
その他資産	184,459	178,495	前受収益	-	-
未決済為替貸入金	330	187	払戻未済金	5,526	5,638
全信組連出資金	142,600	142,600	職員預り金	-	-
前払費用	-	-	先物取引受入証拠金	-	-
未収収益	32,038	32,439	先物取引差金勘定	-	-
先物取引差入証拠金	-	-	借入商品債券	-	-
先物取引差金勘定	-	-	借入有価証券	-	-
保管有価証券等	-	-	売付商品債券	-	-
金融派生商品	-	-	売付債権	-	-
金融商品等差入担保金	-	-	金融派生商品	-	-
リース投資資産	-	-	金融商品等受入担保金	-	-
その他の資産	9,491	3,269	リース債務	-	-
有形固定資産	6,327	3,590	資産除去債務	-	-
建物	-	-	その他の負債	2,186	1,853
土地	-	-	賞与引当金	6,142	4,646
リース資産	-	-	役員賞与引当金	-	-
建設仮勘定	-	-	退職給付引当金	96,766	102,539
その他の有形固定資産	6,327	3,590	役員退職慰労引当金	828	1,205
無形固定資産	2,460	1,320	その他の引当金	-	-
ソフトウェア	2,276	1,137	特別法上の引当金	-	-
のれん	-	-	繰延税金負債	-	-
リース資産	-	-	再評価に係る繰延税金負債	-	-
その他の無形固定資産	183	183	債務保証	-	-
前払年金費用	-	-	負債の部合計	19,213,044	19,046,909
繰延税金資産	34,062	110,538	(純資産の部)		
再評価に係る繰延税金資産	-	-	出資	206,629	203,104
債務保証見返	-	-	普通出資金	206,629	203,104
貸倒引当金	△ 2,935	△ 2,490	優先出資金	-	-
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,087	△ 2,073	資本剰余金	-	-
			利益剰余金	2,387,914	2,425,286
			利益準備金	216,544	216,544
			その他利益剰余金	2,171,370	2,208,741
			特別積立金	2,114,021	2,154,021
			(うち目的積立金)	(99,021)	(99,021)
			当期末処分剰余金	57,348	54,720
			自己優先出資	-	-
			自己優先出資申込証拠金	-	-
			組合員勘定合計	2,594,543	2,628,390
			その他有価証券評価差額金	△ 11,332	△ 206,401
			繰延ヘッジ損益	-	-
			土地再評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	△ 11,332	△ 206,401
			純資産の部合計	2,583,211	2,421,988
資産の部合計	21,796,255	21,468,898	負債及び純資産の部合計	21,796,255	21,468,898

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は4年～20年であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
全ての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型企業年金基金)に加入しております。当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
 - 年金資産の額 225,436百万円
 - 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 221,592百万円
 - 差引額 3,843百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
令和3年4月分～令和4年3月分 0.098%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円(及び別途積立金16,238百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理しております。
なお、(特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金等の内為替業務に基づくものです。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は事業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合はALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALM委員会に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、各種分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

事業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであります。

これらの情報は、総務部を通じ、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本国金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、経済価値は720百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

12. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	4,778	4,783	5
(2) 有価証券	7,911	7,911	-
満期保有目的	-	-	-
その他有価証券	7,911	7,911	-
(3) 貸出金(*1)	8,386		
貸倒引当金(*2)	△2		
	8,383	8,579	196
金融資産合計	21,073	21,274	201
(1) 預金積金	18,904	18,897	△7
金融負債合計	18,904	18,897	△7

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目13から16に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	0
組出資金(*2)	142
合計	142

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

13. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下16まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	1	0	0
債券	1,524	1,499	24
国債	-	-	-
地方債	307	300	7
社債	1,216	1,199	16
その他	-	-	-
小計	1,525	1,500	24

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	0	0	-
債券	6,385	6,696	△310
国債	275	295	△20
地方債	643	700	△56
社債	5,467	5,700	△233
その他	-	-	-
小計	6,386	6,696	△310
合計	7,911	8,196	△285

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

14. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
15. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益
99百万円	0百万円

16. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	301	1,299	3,288	3,021
国債	-	-	-	275
地方債	-	-	302	648
社債	301	1,299	2,986	2,097
その他	-	-	-	-
合計	301	1,299	3,288	3,021

17. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円
危険債権額	29百万円
三月以上延滞債権額	5百万円
貸出条件緩和債権額	3百万円
合計額	39百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、295百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は34百万円です。

20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM運行装置についてはリース契約により使用しております。

21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は14百万円です。

22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は41百万円です。

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
退職給付引当金	28
事業税	1
賞与引当金	1
その他	0
その他有価証券評価差額金	85
繰延税金資産小計	117
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	117
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6百万円
繰延税金負債合計	6
繰延税金資産の純額	110百万円

24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保に提供している資産 預け金 600百万円

25. 出資1口あたりの純資産額は、1,192円48銭です。

経理・経営内容

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	255,906	251,888
資金運用収益	227,142	218,790
貸出金利息	150,466	143,984
預け金利息	5,689	5,426
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	67,932	66,325
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	3,054	3,054
役務取引等収益	26,079	24,532
受入為替手数料	680	665
その他の役務収益	25,399	23,866
その他業務収益	2,398	8,564
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	17
国債等債券償還益	26	234
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2,371	8,312
その他経常収益	286	-
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	286	-
経 常 費 用	189,299	187,674
資金調達費用	6,156	6,033
預金利息	5,944	5,824
給付補填備金繰入額	211	208
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	26,860	26,273
支払為替手数料	2,804	2,732
その他の役務費用	24,055	23,541
その他業務費用	2,323	2,605
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	2,323	2,605
経 費	152,834	151,684
人件費	107,842	108,046
物件費	44,143	42,854
税金	848	782

科 目	令和3年度	令和4年度
その他経常費用	1,125	1,077
貸倒引当金繰入額	724	656
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	400	420
経 常 利 益	66,606	64,213
特 別 利 益	-	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融先物取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	-	-
固定資産処分損	-	-
減損損失	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	66,606	64,213
法人税、住民税及び事業税	14,406	18,222
法人税等調整額	3,552	△1,852
法人税等合計	17,958	16,370
当期純利益	48,647	47,843
繰越金(当期首残高)	8,701	6,877
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	57,348	54,720

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。
- 出資1口あたりの当期純利益は23円5銭であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、注記しております。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	57,348	54,720
剰余金処分量	50,471	50,287
利益準備金	-	-
出資に対する配当金 (配当率)	10,471 (年5%の割合)	10,287 (年5%の割合)
特別積立金 (うち目的積立金)	40,000 (-)	40,000 (-)
退職給与積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	6,877	4,433

経理・経営内容

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	3年度	4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,584,072	2,618,103
うち、出資金及び資本剰余金の額	206,629	203,104
うち、利益剰余金の額	2,387,914	2,425,286
うち、外部流出予定額(△)	10,471	10,287
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848	416
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	848	416
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,584,920	2,618,519
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,779	955
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,779	955
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,779	955
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	2,583,141	2,617,563
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	11,303,620	11,180,793
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	420,062	417,264
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	11,723,683	11,598,058
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	22.03	22.56

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,303,620	452,144	11,180,793	447,231
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,303,620	452,144	11,180,793	447,231
(i) ソブリン向け	40,189	1,607	50,198	2,007
(ii) 金融機関向け	1,072,803	42,912	976,278	39,051
(iii) 法人等向け	3,167,192	126,687	3,307,504	132,300
(iv) 中小企業等・個人向け	1,332,589	53,303	1,329,634	53,185
(v) 抵当権付住宅ローン	1,395,850	55,834	1,368,362	54,734
(vi) 三月以上延滞等	6,204	248	47,729	1,909
(vii) 出資等	948	37	948	37
出資等のエクスポージャー	948	37	948	37
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(viii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,254,033	50,161	1,254,033	50,161
(ix) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係 る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	142,600	5,704	142,600	5,704
(x) その他	2,891,208	115,648	2,703,503	108,140
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	420,062	16,802	417,264	16,690
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	11,723,683	468,947	11,598,058	463,922

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセットの額 × 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは(i)~(ix)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。算定方法は下記のとおりです。
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

《自己資本調達手段の概要》

当組合の自己資本につきましては、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	杜陵信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	203百万円

《自己資本の充実状況及び将来の充実策》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

経理・経営内容

●主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	278,670	279,429	269,265	255,906	251,888
経常利益	72,360	67,840	64,334	66,606	64,213
当期純利益	52,318	50,492	46,958	48,647	47,843
預金積金残高	17,703,144	18,077,878	18,828,922	19,079,066	18,904,797
貸出金残高	9,432,720	9,137,842	8,898,078	8,637,401	8,386,142
有価証券残高	5,567,157	6,478,099	6,874,472	7,581,256	7,911,440
総資産額	20,501,636	20,820,404	21,595,949	21,796,255	21,468,898
純資産額	2,610,796	2,583,272	2,613,967	2,583,211	2,421,988
自己資本比率(単体)	26.62 %	23.83 %	22.51 %	22.03 %	22.56 %
出資総額	213,924	211,999	209,860	206,629	203,104
出資総口数	2,139,243 口	2,119,997 口	2,098,607 口	2,066,291 口	2,031,042 口
出資に対する配当金	10,777	10,699	10,613	10,471	10,287
職員数	13 人	14 人	14 人	14 人	14 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のもです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

●業務粗利益および業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	220,985	212,757
資金運用収益	227,142	218,790
資金調達費用	6,156	6,033
役員取引等収支	△ 780	△ 1,741
役員取引等収益	26,079	24,532
役員取引等費用	26,860	26,273
その他の業務収支	74	5,959
その他の業務収益	2,398	8,564
その他の業務費用	2,323	2,605
業務粗利益	220,280	216,975
業務粗利益率	1.00 %	0.98 %
業務純益	67,734	65,723
実質業務純益	67,445	65,290
コア業務純益	67,419	65,038
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	67,419	65,038

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

●受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△ 2,936	△ 8,351
支払利息の増減	△ 4,647	△ 123

●総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	1.03	0.99
資金調達原価率(b)	0.82	0.81
資金利鞘(a-b)	0.21	0.18

●経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	107,842	108,046
報酬給料手当	83,194	85,752
賞与引当金繰入額	△ 474	△ 1,496
退職給付費用	7,482	5,890
社会保険料等	17,640	17,900
物 件 費	44,143	42,854
事務費	23,258	25,819
固定資産費	6,281	6,431
事業費	3,388	3,314
人事厚生費	846	700
預金保険料	5,435	2,712
有形固定資産償却	3,793	2,737
無形固定資産償却	1,139	1,139
税 金	848	782
経 費 合 計	152,834	151,684

●役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
役員取引等収益	26,079	24,532
受入為替手数料	680	665
その他の受入手数料	25,399	23,866
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	26,860	26,273
支払為替手数料	2,804	2,732
その他の支払手数料	55	57
その他の役員取引等費用	24,000	23,484

●総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.30	0.29
総資産当期純利益率	0.22	0.21

注1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0	1	0	0
	債券	3,360	3,298	61	1,524	1,499	24
	国債	101	99	1	-	-	-
	地方債	315	300	15	307	300	7
	社債	2,943	2,899	44	1,216	1,199	16
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,361	3,299	61	1,525	1,500	24
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	-	0	0	-
	債券	4,219	4,297	△ 77	6,385	6,696	△ 310
	国債	289	295	△ 5	275	295	△ 20
	地方債	476	500	△ 23	643	700	△ 56
	社債	3,453	3,501	△ 48	5,467	5,700	△ 233
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	4,220	4,297	△ 77	6,386	6,696	△ 310
	合計	7,581	7,596	△ 15	7,911	8,196	△ 285

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の社債には、公社公団債、事業債が含まれております。

●満期保有目的の債券

○ 当組合は該当ございません。

●売買目的有価証券

○ 当組合は該当ございません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

○ 当組合は該当ございません。

●満期保有目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●オフ・バランス取引の状況

○ 当組合は該当ございません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	0	0
合計	0	0

●運用目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●その他の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

●先物取引の時価情報

○ 当組合は該当ございません。

経理・経営内容

●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3年度	21,885,657	227,142	1.03
	4年度	21,936,134	218,790	0.99
うち貸出金	3年度	8,701,220	150,466	1.72
	4年度	8,451,677	143,984	1.70
うち預け金	3年度	5,589,511	5,689	0.10
	4年度	5,230,036	5,426	0.10
うち有価証券	3年度	7,452,325	67,932	0.91
	4年度	8,111,819	66,325	0.81
資金調達勘定	3年度	19,352,884	6,156	0.03
	4年度	19,367,510	6,033	0.03
うち預金積金	3年度	19,352,884	6,156	0.03
	4年度	19,367,510	6,033	0.03
うち譲渡性預金	3年度	-	-	-
	4年度	-	-	-
うち借入金	3年度	-	-	-
	4年度	-	-	-

●預貸率および預証率

(単位:%)

区 分		令和3年度	令和4年度
預 貸 率	(期 末)	45.27	44.35
	(期 中 平 残)	44.96	43.63
預 証 率	(期 末)	39.73	41.84
	(期 中 平 残)	38.50	41.88

●1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
1店舗あたりの預金残高	19,079	18,904
1店舗あたりの貸出金残高	8,637	8,386

●職員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
職員1人当たりの預金残高	1,362	1,350
職員1人当たりの貸出金残高	616	599

●その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	17
国債等債券償還益	26	234
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2,371	8,312
その他業務収益合計	2,398	8,564

●有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位:百万円)

項 目	年度	取得価格又は契約価格	時 価	評価損益
有価証券	3年度	7,596	7,581	△ 15
	4年度	8,196	7,911	△ 285
金銭の信託	3年度	-	-	-
	4年度	-	-	-

(注)「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

資金調達

●預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	3,077	15.90	3,106	16.04
定期性預金	16,274	84.09	16,260	83.95
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	19,352	100.00	19,367	100.00

●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	16,340	85.64	16,425	86.88
法人	2,738	14.35	2,479	13.11
一般法人	2,238	11.73	1,979	10.46
金融機関	-	-	-	-
公 金	500	2.62	500	2.64
合 計	19,079	100.00	18,904	100.00

(注)当組合では、変動金利の預金は取り扱っておりませんので、固定・変動金利別の預金残高については省略いたします。

●財形貯蓄残高

(単位:千円)

種 目	令和3年度	令和4年度
財形貯蓄残高	315,847	324,971

資金運用

●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	148	1.99	367	4.52
地方債	1,402	18.81	855	10.54
社債	5,900	79.17	6,888	84.91
株式	0	0.01	0	0.01
その他の証券	-	-	-	-
合計	7,452	100.00	8,111	100.00

(注) 1. 社債には、公社公団債、事業債が含まれます。
2. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

●貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	-	-	-	-
手形貸付	2	0.02	-	-
証書貸付	8,348	95.94	8,134	96.24
当座貸越	350	4.03	317	3.75
合計	8,701	100.00	8,451	100.00

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,964	22.73	1,962	23.39
住宅ローン	6,673	77.26	6,423	76.59
合計	8,637	100.00	8,386	100.00

●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,917	22.19	1,910	22.77
設備資金	6,720	77.80	6,476	77.22
合計	8,637	100.00	8,386	100.00

●貸出金の固定・変動金利別残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	624	660
変動金利貸出	8,013	7,726
合計	8,637	8,386

●担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	79	0.91	64	0.76
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	6,679	77.33	6,429	76.66
その他	-	-	-	-
小計	6,758	78.24	6,494	77.43
信用保証協会・信用保険	-	-	-	-
保証	62	0.71	56	0.66
信用	1,816	21.02	1,835	21.88
合計	8,637	100.00	8,386	100.00

●有価証券種類の残存期間別残高

(単位:百万円)

債券		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		3年度	504	1,212	2,786
	4年度	301	1,299	3,288	3,021
うち 国債	3年度	101	-	-	289
	4年度	-	-	-	275
うち 地方債	3年度	-	-	103	688
	4年度	-	-	302	648
うち 社債	3年度	403	1,212	2,682	2,098
	4年度	301	1,299	2,986	2,097
その他	3年度	-	-	-	-
	4年度	-	-	-	-
合計	3年度	504	1,212	2,786	3,076
	4年度	301	1,299	3,288	3,021

(注) 1. 社債には、公社公団債、事業債が含まれます。

●貸出金業種別残高、構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,637	100.00	8,386	100.00
合計	8,637	100.00	8,386	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸出金償却額

(単位:千円)

種目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却	-	-

経営内容

●協金法開示債権（リスク管理債権）および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:千円、%)

		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	2,025	-	2,025	100.00	100.00	
	令和4年度	893	-	893	100.00	100.00	
危険債権	令和3年度	384	-	62	16.14	16.14	
	令和4年度	29,516	18,542	1,180	66.82	10.76	
要管理債権	令和3年度	12,649	6,135	-	48.50	-	
	令和4年度	9,172	5,374	10	58.70	0.28	
	三月以上延滞債権	令和3年度	6,135	6,135	-	100.00	-
		令和4年度	5,380	5,374	6	100.00	100.00
	貸出条件緩和債権	令和3年度	6,514	-	-	-	-
		令和4年度	3,792	-	4	0.11	0.11
小計	令和3年度	15,059	6,135	2,087	54.59	23.38	
	令和4年度	39,582	23,917	2,084	65.69	13.30	
正常債権	令和3年度	8,636,239					
	令和4年度	8,359,697					
合計	令和3年度	8,651,298					
	令和4年度	8,399,279					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

信用リスクに関する事項

●業種別の残高および残存期間

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券			
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
国内	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
製造業	1,102	1,002	-	-	1,100	1,000	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	1,702	2,103	-	-	1,698	2,099	-	-
情報通信業	603	602	-	-	601	601	-	-
運輸業、郵便業	700	801	-	-	700	800	-	-
卸売業、小売業	300	300	-	-	300	300	-	-
金融業、保険業	6,409	5,927	-	-	1,000	1,000	-	-
不動産業	701	701	-	-	699	699	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	1,497	1,697	-	-	1,494	1,695	-	-
個人	8,651	8,399	8,637	8,386	-	-	6	33
その他	138	140	-	-	-	-	-	-
業種別合計	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
1年以下	4,580	4,382	29	30	499	299		
1年超3年以下	1,535	1,134	35	33	599	601		
3年超5年以下	795	898	193	198	601	700		
5年超7年以下	1,297	1,903	497	503	800	1,399		
7年超10年以下	2,586	2,548	586	548	2,000	1,999		
10年超	10,053	9,958	6,958	6,762	3,095	3,195		
期間の定めのないもの	821	711	335	308	-	-		
その他	138	140	-	-	-	-		
残存期間別合計	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことであり、左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なものおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有	格付適用無	格付適用有	格付適用無
0%	-	1,367	-	1,462
10%	-	200	-	300
20%	4,783	981	4,483	999
35%	-	3,988	-	3,909
50%	4,209	-	4,509	-
75%	-	1,778	-	1,773
100%	1,002	2,964	902	2,772
150%	-	-	-	29
250%	-	532	-	533
その他	-	-	-	-
合計	9,995	11,813	9,896	11,780

- (注)
- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
 - エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)は含まれておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- 当組合は証券化について、取扱いを行っておりません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項

- 当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- 当組合は該当ございません。

●金利リスクに関する事項

- 17ページをご覧ください。

信用リスクに関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		3年度	4年度	3年度	4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		79	64	-	-
①ソブリン向け		-	-	-	-
②金融機関向け		-	-	-	-
③法人等向け		-	-	-	-
④中小企業等・個人向け		72	62	-	-
⑤抵当権付住宅ローン		-	-	-	-
⑥三月以上延滞等		-	-	-	-
⑦出資等		-	-	-	-
⑧その他		6	2	-	-

(注) 1. 当組合では、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金が含まれます。

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	1,137	848	-	1,137	848
	令和4年度	848	416	-	848	416
個別貸倒引当金	令和3年度	1,073	2,087	-	1,073	2,087
	令和4年度	2,087	2,073	1,101	985	2,073
合計	令和3年度	2,210	2,935	-	2,210	2,935
	令和4年度	2,935	2,490	1,101	1,833	2,490

《貸倒引当金の計上基準》

1. 正常先債権およびその他の要注意債権は各々の債権額に過去3年間の平均実績率を乗じて算出しております。また、要管理債権は、過去5年間の平均実績率を債権額に乗じて算出しております。正常先債権とその他の要注意債権と要管理債権の引当金の合計額が一般貸倒引当金であります。
2. 破綻懸念先債権はⅢ分類の債権について過去5年間の平均実績率に基づき引当金を算出しております。Ⅳ分類については回収できないと見込まれる額を引当てしております。また、Ⅰ、Ⅱ分類に区分される債権については回収が可能と判断して引当てをしておりません。
3. 実質破綻先債権および破綻先債権については、優良担保等で回収が見込まれる額を除き全額を引き当てしております。
4. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権に対する引当金の合計額が個別貸倒引当金であります。

●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:千円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
個人	1,073	2,087	2,087	2,073	-	1,101	1,073	985	2,087	2,073	-	-
合計	1,073	2,087	2,087	2,073	-	1,101	1,073	985	2,087	2,073	-	-

(注) 1. 当組合は、国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 「個人」以外の業種については、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高はありません。

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	0	0	0	1
非上場株式等	142	-	142	-
合計	143	0	143	1

(注) 上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

○ 当組合は該当ございません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
評価損益	△ 15	△ 285

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

○ 当組合は該当ございません。

経営管理態勢

当組合では、職域金融機関として安定的な経営基盤を維持し、組合員に役立つ事業の推進を目指していくために「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を組合経営の基本に位置づけ、日常業務の中で着実な実践に取り組んでおります。

●法令遵守態勢（コンプライアンス）

金融機関は自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立が要求されており、法令等を遵守し業務運営の透明性を高めながら、社会的責任や公共的使命を果たすことが強く求められております。

この使命達成のためには全役職員が法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることが必要不可欠であります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けて、コンプライアンスマニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンス・プログラム」（年間計画）を作成し、コンプライアンスの推進を図っております。

外部監査として全国信用組合監査機構による経営管理全般についての指導監査も定期的に受けております。

今後も、全役職員は法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くして参ります。

●リスク管理態勢

金融の自由化が進展する中で、金融機関の各種リスクが多様化し、増大しています。

当組合では、健全経営の維持に主眼を置き、各種リスク管理態勢の整備強化に努めております。

《信用リスクに関する事項》

○信用リスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

また、当組合では信用リスクを計測するため、与信金額、予想損失率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、適正な計上に努めております。なお、貸倒引当金の計上については15ページに記載しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、有価証券にのみ採用しております。

・(株)格付投資情報センター(R&I) ・(株)日本格付研究所(JCR) ・ムーディーズ ・スタンダードアンドプアーズ(S&P)

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金や不動産担保や保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、他行借入状況などさまざまな角度から可否の判断を行い、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識しており過度に依存しないような姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保・保証が必要な場合は、お客様への十分な説明と理解のうえに契約をいただいております。

当組合が扱う担保には、当組合預金積金、不動産があり、その手続については当組合が定める規程等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、組合が定める規程等に基づいて、適切な取扱いに努めております。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要について

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

○市場リスクについて

有価証券のリスク管理については、総保有限度、1銘柄の保有限度、外国債の保有限度を定めBBB格債以上のものについて、リスク管理委員会、常務理事、専務理事、理事長の承認を得て、購入する態勢としており、毎月末の時価を算出し、リスク管理委員会、理事長、専務理事、常務理事に書面にて状況報告しております。また、理事会においても時価情報の状況を報告しております。

為替リスクや海外金利リスクについても、毎月計測してリスク管理委員会に報告し、協議をして管理することとしております。

《オペレーショナル・リスクに関する事項》

○オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要について

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクと考え管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

《出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク》

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券その他投資事業組合への出資金などが該当します。当組合では上場株式は1社分を保有しており、非上場株式は協同組織金融機関として全国信用組合で組織する全国信用協同組合連合会の関連団体であります信組情報サービス(株)の株式を保有しております。また、出資金につきましては全国信用協同組合連合会に出資しております。

今後の運用は、上場株式については、時価評価を行い各種委員会において報告するとともに状況によっては経営陣にも報告を行い、リスク管理に努めて参ります。また、その他の出資等については、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会で決定された方針により、検討し協議していく方針であります。

経営管理態勢

《金利リスクに関する事項》

(定性的な開示事項)

○金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステムを活用しリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、状況によっては経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」とする。)について経済的価値の変動額である Δ EVE及び期間収益の変動額である Δ NIIを計測しております。なお、当組合は、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

○金利リスクの算定手法の概要について

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期・・・1. 25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期・・・2. 5年
- ③流動性預金への満期の割り当て方法・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
- ⑤複数通貨の集計方法及びその前提・・・保守的に通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみを対象(当組合はJPYのみ対象)
- ⑥スプレッドに関する前提・・・未考慮
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提・・・未使用
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明・・・当期末の Δ EVEは720百万円(前期末比23百万円)、 Δ NIIは19百万円(前期末比5百万円)となっております。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関する説明・・・当期の計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 当組合が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

- 計測手法
金利ショックをタイル値(99パーセントまたは1パーセント)として計測しております。
- コア預金
対象 : 流動性預金
算定方法 : ① 過去5年の最低残高
② 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
③ 現在残高の50%相当額
以上3つのうち最小額を上限としております
満期 : 5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債
預け金、有価証券、貸出金、預金積金
- 金利ショック幅
1パーセンタイル値または99パーセンタイル値
- リスク計測の頻度
毎月

(定量的な開示事項)

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ EVE				Δ NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方平行シフト	720	697			19	14		
2	下方平行シフト	0	0			0	0		
3	スティープ化	565	543						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	720	697			19	14		
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	2,617				2,583			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

その他業務

●手数料一覧

項目		個人 組合員	組合員(法 人・団体)	非組合員	項目	個人 組合員	組合員(法 人・団体)	非組合員	
振 込	当組合宛	1万円未満	無料	110円	証明書発行手数料 残高証明書 1通 その他証明書 1通	220円			
		1万円以上5万円未満							
		5万円以上							
	他行宛	1万円未満	330円	440円	440円	通帳証書再発行	無 料		
		1万円以上5万円未満	440円	550円	550円	カード再発行	550円		
		5万円以上	660円	770円	770円	CD・ATM手数料 (利用1回につき)	当組合カード	無料	平日18時までの 手数料です。
		組戻し料	550円	660円	660円		他金融機関カード	110円	
	ATMより 他行振込	1万円未満	220円	330円	330円	(注) 1. 左記および上記の手数料には消費税を含んでいます。 2. 当組合のカードで組合員が他金融機関のCD・ATMをご利用 の場合は、毎月最大5回分までの利用手数料を翌月に当組 合取引口座に返戻いたします。 3. 他金融機関のATMでの入金の際も手数料がかかります。			
		1万円以上5万円未満	330円	440円	440円				
		5万円以上	550円	660円	660円				

●内国為替取扱実績

(単位: 件、百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・ 振込	他金融機関向け	1,459	3,014	1,563	3,125
	他金融機関から	16,351	1,299	16,514	1,496
代金 取立	他金融機関向け	-	-	-	-
	他金融機関から	-	-	-	-

協同組合による金融事業に関する法律施行規則で規定されて
おります法定開示項目のうち、下記の項目について当組合で
は該当がありませんので、省略いたします。

- ・商品有価証券の種類別平均残高
- ・法定監査の状況

●当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足いただけるよう、お取引にかかる苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。

総務部 住 所： 盛岡市内丸10-1 杜陵信用組合
電話番号： 019-651-5550
受付時間： 午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電 話 番 号	03-3567-2456
受 付 日	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	午前9時～午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会が設置運営する紛争解決センター、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、仙台弁護士会が設置運営する紛争解決支援センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	仙台弁護士会 紛争解決支援センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目9番18号
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	022-223-1005
受付日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
時 間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00	10:00～16:00

地域貢献に関する事項

《地域(職域)貢献》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

《地域(職域)密着型金融の取組み状況》

金融業務を通じ、組合員の皆様に利益還元を行っております。

令和4年度の金融業務を通じての利益還元の実績は…

- (1) ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預け入れ期間1年0.1%)
- (2) 定期預金預入れに対しての金利上乘せ(店頭表示金利に年0.01%上乘せ)
- (3) 定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乘せ
- (4) 低利融資実行による皆様への貢献

《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、該当ありません。

令和4年度の貸出金種類別残高一覧表

(単位:千円、%)

種 別	件 数	金 額	対前期末比			
			件数	金額	増減比	
手 形 貸 付	-	-	-	-	-	
証 書 貸 付	住 宅 ロ ー ン	460	6,423,449	△ 22	△ 249,903	△ 3.7
	リフォームローン	42	52,635	5	5,655	12.0
	教 育 ロ ー ン	257	406,419	△ 27	5,767	1.4
	フ リ ー ロ ー ン	105	98,988	△ 15	△ 2,954	△ 2.9
	マイカーローン	772	1,063,774	△ 23	14,436	1.3
	フォーライフローン	25	23,852	4	4,881	25.7
	トラベルローン	2	489	△ 1	△ 151	△ 23.6
	OA ロ ー ン	-	-	-	-	-
	介 護 ロ ー ン	1	943	△ 2	△ 479	△ 33.7
	退職生業資金貸付	2	7,267	-	△ 945	△ 11.5
	特 別 貸 付	-	-	-	-	-
	預 金 担 保 貸 付	-	-	-	-	-
当 座 貸 越	431	308,320	△ 30	△ 27,565	△ 8.2	
合 計	2,097	8,386,142	△ 111	△ 251,259	△ 2.9	

【融資商品一覧表】

ローン名	利率種類	貸付限度額	返済期間	用途
フリーローン	固 定	本俸の10倍以内	10年以内	自由
住 宅 ロ ー ン	変 動 5年、10年、15年 固 定	5,000万円	35年以内	住宅・土地購入 他金融機関借換等
リフォームローン	変 動 5 年 固 定	700万円	15年以内	住宅の増改築等
マイカーローン	変 動 固 定	700万円	10年以内	マイカー購入・修理・車検 免許取得等
教 育 ロ ー ン	変 動 5 年 固 定	1,000万円	15年 (据置期間含む)	各種学校の入学金・授業料 下宿代等
フォーライフローン	固 定	1件 300万円	10年以内	冠婚葬祭費用
トラベルローン	固 定	1件 300万円	10年以内	旅行費用
O A ロ ー ン	固 定	50万円	5年以内	OA機器・周辺機器購入
介 護 ロ ー ン	固 定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等
退職生業資金貸付	固 定	申込時の退職金の範囲内	退職時一括	
特 別 貸 付	固 定	1,000万円	退職時一括	
預 金 担 保 貸 付	固 定	預金掛込残高	預金の期日	
カ ー ド ロ ー ン	固 定	定額返済型 30万円 任意返済型100万円	3年自動更新 1年自動更新	

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

総代会に関する事項

令和5年6月21日に杜陵信用組合の第73回通常総代会が13時30分から岩手県公会堂で開催されました。総代会において、下記の決議事項である全議案が可決・承認されました。

【報告事項】

令和4年度事業報告

【決議事項】

第1号議案 第73期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書の承認について

第2号議案 未処分剰余金の処分案の承認について

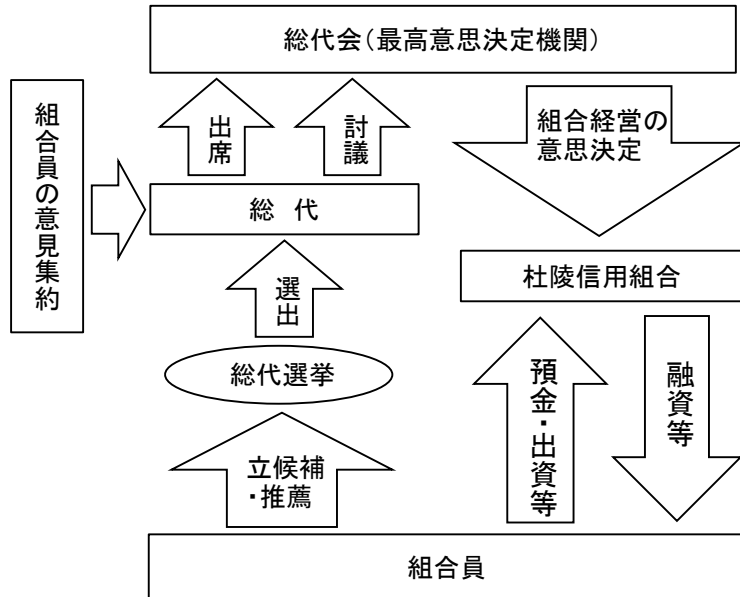
第3号議案 令和5年度事業計画について

第4号議案 役員の退職慰労金の支給について

※なお、総代会の結果については当組合ホームページに掲載しております。

1. 総代会の仕組

- ①当組合は、組合員数が200名を超えるので、「総会」に代わり「総代会」を設置(定款及び中小企業等協同組合法第55条)し、組合員の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。
- ②総代会は、定款の変更、事業収支の承認、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項の決議をする最高意思決定機関です。
(総代会の仕組)



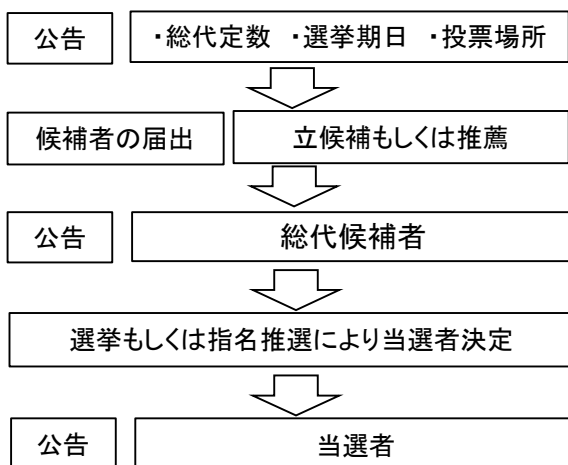
(第73回通常総代会)



2. 総代の選出方法、定数、任期

- ①総代の選出方法は、当組合の定款第28条の2に基づき、組合員の中から公平な選挙により選出されます。
- ②選挙は、各選挙区ごとに事務管理者を委嘱し、当組合定款に基づき行っております。投票は組合員一人につき一票の単記無記名方式です。ただし、選挙区内の組合員過半数の同意があれば指名推薦の方法も行うことができます。
- ③総代の人数は定款(28条の2)で151人以上160人以内と定めております。なお、総代の任期は3年となっております。(現在総代になっていただいている方は令和6年の総代選挙日までが任期です。)転勤等で総代の方が不在となった場合は、補欠選挙をしていただきます。新総代の任期は前任者の残存期間となります。

(総代選挙までの手続き)



(総代選挙規約)(抜粋)

(選挙の告示)

第3条 理事長は選挙期日10日前までに投票並びに開票の日時、場所および選挙すべき総代の数を告示しなければならない。

(選挙事務の委嘱)

第4条 理事長は、各選挙区ごとに総代の選挙に必要な事務管理者を委嘱することができる。

(投票)

第5条 投票は、単記無記名とする。

2 投票は、一人につき一票とする。

3 第1項の規程にかかわらず、選挙区内の組合員過半数の同意があるときは、指名推薦の方法により行なうことができる。

(当選)

第6条 有効投票の多数を得た者を当選人とする。

(選挙の告示および公告)

第7条 当選人が決定したときは、理事長は遅滞なく当選人にその旨を告知するとともに、当選人の氏名および勤務所の名称を公告しなければならない。

総代会に関する事項

3. 総代選挙区と定数

(令和5年6月21日現在)

選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数
第1区	政策企画部	2	2	19	警察本部	2	2	37	県北広域振興局(二戸)	2	2
2	総務部	8	8	20	盛岡広域振興局	2	2	38	各警察署	4	4
3	ふるさと振興部、文化スポーツ部	7	7	21	競馬組合、中小企業団体中央会	1	1	39	岩手県工業技術センター	1	1
4	環境生活部	9	9	22	いわて産業センター 他4所属	1	1	40	岩手県立大学	1	1
5	保健福祉部	12	12	23	岩手県産	1	1	41	中央病院	1	1
6	商工労働観光部	8	8	24	岩手県土地開発公社	1	1	42	久慈病院、軽米病院	1	1
7	農林水産部	24	24	25	岩手県農業共済組合、岩手県農業公社	1	1	43	二戸病院、一戸病院	1	1
8	県土整備部、復興防災部	12	12	26	岩手県教職員互助会 他4所属	1	1	44	中部病院	1	1
9	出納局	2	2	27	岩手県職員労働組合、岩手県庁生協	1	1	45	遠野病院、東和病院	1	1
10	医療局、医療局労働組合	4	4	28	県南広域振興局	3	3	46	大船渡病院、高田病院	1	1
11	企業局	3	3	29	県南広域振興局(花巻、遠野)	2	2	47	胆沢病院、江刺病院	1	1
12	県議会事務局	1	1	30	県南広域振興局(北上)	2	2	48	磐井病院、南光病院	1	1
13	人事委員会事務局	1	1	31	県南広域振興局(一関)	3	3	49	千厩病院、大東病院	1	1
14	監査委員会事務局	1	1	32	沿岸広域振興局	2	2	50	宮古病院、山田病院	1	1
15	労働委員会事務局	1	1	33	沿岸広域振興局(宮古)	2	2	51	釜石病院、大槌病院	1	1
16	教育委員会事務局	7	7	34	沿岸広域振興局(大船渡)	2	2	52	アイシーエス	1	1
17	文化振興事業団	1	1	35	沿岸広域振興局(岩泉)	1	1		合計	154	154
18	スポーツ振興事業団	1	1	36	県北広域振興局	2	2				

※総代名簿は当組合店頭に備え付けております。

4. 組合員からのご意見・ご要望等を反映させる取組について

当組合では、組合員の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、所属訪問による営業活動のほか、ホームページ、顧客満足度調査等を通じて、組合員の皆様のご意見・ご要望を把握するよう努力しております。

なお、顧客満足度調査の結果については、ホームページに掲載しております。

皆様のご意見・ご要望等については、役職員に報告・検討することにより、反映させております。

報酬体系に関する事項

●報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在位年数等を、それぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	7

注1. 対象役員に該当する理事は1名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」7百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

注2. 「同額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

目次

ごあいさつ	1	有価証券種類別平均残高	12
事業方針	1	有価証券種類別の残存期間別残高	12
組合員の推移	1	貸出金種類別平均残高	12
当組合のあゆみ	1	消費者ローン・住宅ローン残高	12
役員一覧	1	貸出金使途別残高	12
事業の組織	1	貸出金業種別残高、構成比	12
主要事業内容	1	貸出金の固定・変動金利別残高	12
店舗一覧	1	担保種類別貸出金残高	12
経営環境・事業概況	2	貸出金償却額	12
財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認	2	協金法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況	13
貸借対照表	3	業種別の残高および残存期間	14
損益計算書	6	リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額	14
剰余金処分計算書	6	証券化エクスポージャーに関する事項	14
自己資本の構成に関する事項	7	派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項	14
自己資本の充実度に関する事項	8	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	14
主要な経営指標の推移	9	金利リスクに関する事項	14
業務粗利益および業務純益等	9	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15
役務取引の状況	9	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	15
総資金利鞘等	9	業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	15
経費の内訳	9	出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等	15
受取利息および支払利息の増減	9	出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	15
総資産利益率	9	貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	15
その他有価証券	10	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	15
満期保有目的の債券	10	法令遵守態勢	16
売買目的有価証券	10	リスク管理態勢	16、17
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	10	手数料一覧	18
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	10	内国為替取扱実績	18
満期保有目的の金銭の信託	10	苦情処理措置・紛争解決措置の概要	18
運用目的の金銭の信託	10	地域貢献に関する事項	19
その他の金銭の信託	10	融資商品一覧表	19
オフ・バランス取引の状況	10	総代会に関する事項	20、21
先物取引の時価情報	10	報酬体系に関する事項	21
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	11		
その他業務収益の内訳	11		
預貸率および預証率	11		
1店舗あたりの預金および貸出金残高	11		
職員1人あたりの預金および貸出金残高	11		
有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益	11		
預金種目別平均残高	11		
預金者別預金残高	11		
財形貯蓄残高	11		

岩手県職員の金融機関

杜陵信用組合

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内

TEL (019) 651-5550 FAX (019) 652-8115

ホームページ <https://www.torvo-shinkumi.jp>